

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

夢を紡ぎ 人をつなぐ出雲歴史プロジェクト ～まだ知らぬ出雲の宝 磨き上げ 未来と人をつなげよう～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

出雲市

### 3 地域再生計画の区域

出雲市の全域

### 4 地域再生計画の目標

出雲市には、出雲大社という全国的に認知度の高い歴史遺産があり、観光交流人口（平成 27 年）は約 1,250 万人と島根県内で最多である。しかし、その他の歴史資源はほとんど認知されておらず、宿泊施設も不足していることから、宿泊者数（平成 27 年）は松江市の約 208.9 万人に対して、約 60.3 万人で約 29%にとどまっている。一人当たりの観光消費額（平成 27 年）では、県外宿泊客が 26,686 円に対し、県外日帰り客が 7,122 円となり、経済効果において大きな開きがあり、滞在時間の拡大による宿泊者数の増加が課題となっている。

若者を中心とした課題としては、都会地の若い女性の中には「婚活」という言葉が示すように結婚願望が強くなり、近年出雲大社を訪れる若い女性も格段に増加している。また、歴史に興味関心を持つ「歴女」の出現も今までにない現象だが、本市の観光はこれまで若者向けの情報発信が弱く、時流を捉えきれていない面があった。さらに、縁結びのブランド力の高さがあるにもかかわらず、実際には出雲に未婚者を呼び込み、男女の出会いの場を提供するような仕掛けがなかった。

そのため、本計画において、これまで光の当たっていなかった古代遺跡や寺社など高いポテンシャルを持っている、多数の歴史資源をブラッシュアップし、新たな観光資源として、全国そして世界へPRし、出雲の認知度をさらに向上させる。これにより、交流人口の増加、観光産業の振興を図り、

経済効果を高め、雇用の場の創出を実現していく。

また、特に若者に向けては、歴史資源の中でも「縁結び」につながる出雲神話にスポットを当て、「縁結びの聖地」出雲として、全国の女性を惹きつけ、結婚や移住につなげ、定住人口の増加を図る。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末 ※	平成 30 年 3 月末 ※	平成 31 年 3 月末 ※
出雲市の観光入込客数	12,663,489 人	12,831,489 人	13,000,000 人
出雲市の宿泊者数	605,250 人	607,625 人	610,000 人
U I ターン相談件数（平成 27 年度～平成 30 年度累計）	444 人	622 人	800 人

※ 出雲市の観光入込客数及び宿泊者数は、前年 1 月から 12 月までの暦年の数値。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、「出雲」のブランド力を高める源泉となっている歴史資源を磨き上げ、国内外の全世代に向けて伝え、出雲への来訪者の増加を図るとともに、特に若者に向けて「縁結びの聖地」をアピールし、移住・定住を促すことを目的に、平成 29 年度の日本遺産認定を目指す取組と連動した本市の魅力発信の強化とおもてなしの基盤づくりを推進する。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

出雲市

#### ② 事業の名称：夢を紡ぎ 人をつなぐ出雲歴史プロジェクト ～まだ知らぬ出雲の宝 磨き上げ 未来と人をつなげよう～

#### ③ 事業の内容

本事業は、出雲大社の知名度を生かし、これまで光の当たっていなかった観光資源をうまく結びつけ、出雲で 1 日楽しめるコンテンツを作り、滞在時間の長時間化と新規施設を含め旅行者ニーズに対応した宿泊情報の提供により、顧客単価や宿泊者の増加を図る。このため、市内一円の歴史

資源の魅力を掘り起こし、まち歩き観光、周遊プランなど多様な旅の提案や食を絡めた産業の幅広い分野での魅力づくりを促進する。

また、これらに絡め、都会地女性の出会いの場を出雲の地で提供し、結婚・移住のPRを行う。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

文化財や観光の分野で一体的に出雲のブランド力を高めていくためには、観光・産業等の分野を越えて、横断的にマネジメントできる組織が必要である。出雲市と観光協会をはじめとした地元経済界が連携する組織を想定しており、組織の立上げ等には、市の財源を充ててフォローをしていくが、徐々に地元経済界が中心となり、ブランドを生かした旅行商品やグッズ等の販売などの外貨獲得により雇用の場の創出と地域経済の活性化に向け地域商社の機能も有した組織への自立を促していく。市は経済界の活動を側面的に支援する立場へと、段階的にシフトしていく。

##### 【官民協働】

官民の多様な主体が一体となり、それぞれの特徴を生かし、共に知恵を出し合い、相互に利益を生み出す関係を構築しながら、本事業の推進を図る。

##### 【政策間連携】

出雲市の歴史的資源を保護・発掘し、文化や伝統に基づくブランド力を高め、交流人口増加と滞在型観光への転換に結びつけることで、産業の活性化を図り、労働雇用政策や結婚・定住政策といった複数の政策を相互に関連づけ、相乗効果を高め、それぞれの政策の推進を図る。

##### 【地域間連携】

出雲市を含む宍道湖・中海圏域は、圏域内交流が盛んで魅力ある観光資源を豊富に有する潜在能力の高いエリアである。観光振興事業による誘客など、本圏域を中心とした連携に加え、島根県や近隣市町など、自治体間の相互連携により一体となった観光PRやインバウンド対策を推進する。

## 【その他の先導性】

特になし

### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末 ※	平成 30 年 3 月末 ※	平成 31 年 3 月末 ※
出雲市の観光入込客数	12,663,489 人	12,831,489 人	13,000,000 人
出雲市の宿泊者数	605,250 人	607,625 人	610,000 人
U I ターン相談件数（平成 27 年度～平成 30 年度累計）	444 人	622 人	800 人

※ 出雲市の観光入込客数及び宿泊者数は、前年 1 月から 12 月までの暦年の数値。

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

有識者により構成する出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、毎年度、3 月末時点の K P I の進捗状況の評価、検証を実施する。また、必要に応じて総合戦略の取組等の見直し検討もあわせて行い、P D C A サイクルを継続する。

検証結果は、出雲市のホームページで公表する。

### ⑦ 交付対象事業に要する経費

#### ①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 56,100 千円

### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

### ⑨ その他必要な事項

特になし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、有識者により構成する出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて、必要に応じて計画の見直しを行う。

目標 1、2

出雲市の観光入込客数及び宿泊者数については、毎年、島根県が発表する「島根県観光動態調査結果」により把握する。

目標 3

U I ターン相談件数については、出雲市の移住・定住の相談窓口である「出雲市定住支援センター」への相談件数を毎年度末時点でまとめ、把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末 ※	平成 30 年 3 月末 ※	平成 31 年 3 月末 ※
出雲市の観光入込客数	12,663,489 人	12,831,489 人	13,000,000 人
出雲市の宿泊者数	605,250 人	607,625 人	610,000 人
U I ターン相談件数（平成 27 年度～平成 30 年度累計）	444 人	622 人	800 人

※ 出雲市の観光入込客数及び宿泊者数は、前年 1 月から 12 月までの暦年の数値。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、出雲市のホームページで公表する。